

全 員 協 議 会

日 時 令和4年2月21日（月）
午前9時30分
場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

第9、10、11、12回議運決定事項

令和4年1月19日（水）

令和4年1月31日（月）

令和4年2月9日（水）

令和4年2月15日（火）

1 令和4年第1回（3月）定例会に関する事項について

(1) 会期案について

2月21日（月）から3月25日（金）までの33日間とした。

議案名・・・**資料1**

(2) 宇部・山陽小野田消防組合議会の報告について

申し合わせ事項44により、宇部・山陽小野田消防組合議会の報告を本会議初日の2月21日（月）に行う。

(3) 人事案件について

申し合わせ事項62により、委員会付託を省略し、本会議初日に上程し、即決する。

(4) 請願書の取扱いについて

- ・ 鉱害被害者救済に関する意見書の提出を求める請願書（産業建設）
以上のとおり、付託委員会を決定した。

(5) 代表質問について

資料2に基づいて実施することとした。

(6) 議事日程案について

資料3のとおりとした。

(7) 陳情・要望書の取扱いについて・・・**資料5**

- ・ ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い
(取り扱わない)
 - ・ 母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望書
(取り扱わない)
 - ・ シルバー人材センターに対する支援（インボイス制度の取扱い）について意見書の提出を求める陳情書
(産業建設)
 - ・ 広報特別委員会の委員会運営正常化に関する陳情
(議会運営)
 - ・ 陳情書（教育委員中村真也氏の中立性を欠く言動についての調査及び対応について）
(総務文教)
- 以上のとおり、調査委員会を決定した。

(8) 会議の傍聴について

従来どおりとした。

2 改選後の議会運営に関する要望書

継続して議論していくこととした。

3 山陽小野田市議会基本条例に関する研修について

どのような形式で行うか、継続して協議することとした。

4 その他

議会運営委員会の開催日

・ 2月22日（火） 午後1時 代表質問及び一般質問の通告者の確認等

令和 4 年第 1 回（3 月）定例会議案名

1 市長提出議案（36 件）

●令和 3 年度関係（14 件）

○総務文教常任委員会（1 件）

- (1) 議案第 12 号 山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館の指定管理者の指定について (社教)

○民生福祉常任委員会所管（5 件）

- (1) 議案第 3 号 令和 3 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）について (国保)
- (2) 議案第 4 号 令和 3 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について (高齢)
- (3) 議案第 5 号 令和 3 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について (国保)
- (4) 議案第 7 号 令和 3 年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第 2 回）について (病院)
- (5) 議案第 11 号 山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (病院)

○産業建設常任委員会所管（5 件）

- (1) 議案第 2 号 令和 3 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 回）について (都市)
- (2) 議案第 6 号 令和 3 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 4 回）について (公営)
- (3) 議案第 8 号 令和 3 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 1 回）について (水道)
- (4) 議案第 9 号 令和 3 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）について (水道)
- (5) 議案第 10 号 令和 3 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第 3 回）について (下水)

○一般会計予算決算常任委員会所管（２件）

- (1) 承認第１号 令和３年度山陽小野田市一般会計補正予算（第１６回）に関する専決処分について（財政）
- (2) 議案第１号 令和３年度山陽小野田市一般会計補正予算（第１７回）について（財政）

○人事案件（１件）

- (1) 同意第１号 山陽小野田市教育委員会の委員の任命について（人事）

●令和４年度関係（２２件）

○総務文教常任委員会所管（８件）

- (1) 議案第２３号 山陽小野田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について（総務）
- (2) 議案第２４号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務）
- (3) 議案第２５号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- (4) 議案第２６号 山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（消防）
- (5) 議案第２７号 山陽小野田市転入促進条例を廃止する条例の制定について（シティ）
- (6) 議案第３２号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について（総務）
- (7) 議案第３３号 山口県市町総合事務組合の財産処分について（総務）
- (8) 議案第３４号 市有財産の出資について（企画）

○民生福祉常任委員会所管（８件）

- (1) 議案第１５号 令和４年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算につ

- いて (国保)
- (2) 議案第16号 令和4年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について (高齢)
- (3) 議案第17号 令和4年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について (国保)
- (4) 議案第19号 令和4年度山陽小野田市病院事業会計予算について (病院)
- (5) 議案第28号 山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について (社福)
- (6) 議案第29号 山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子育て)
- (7) 議案第30号 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子育て)
- (8) 議案第31号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (国保)

○産業建設常任委員会所管 (5件)

- (1) 議案第14号 令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について (都市)
- (2) 議案第18号 令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について (公営)
- (3) 議案第20号 令和4年度山陽小野田市水道事業会計予算について (水道)
- (4) 議案第21号 令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について (水道)
- (5) 議案第22号 令和4年度山陽小野田市下水道事業会計予算について (下水)

○一般会計予算決算常任委員会所管 (1件)

- (1) 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について (財政)

代表質問の実施について

1 代表質問とは

代表質問は、会派の政策を明らかにし、その見地から執行機関の所信、見解を求めるものである。

代表質問の内容については、会派内で事前に政策論議を十分行い、その結論を発言すべきであり、これによりその会派の政策を知ることができる。発言する議員に一任する方法では個人質問と同じで、代表質問とはいえない。

代表質問をすることにより会派内の政策論議が活発になる。

代表質問は、市の基本的な事項を対象とし、詳細な事項は他の議員の一般質問や委員会での審査に任せ、また、重複しないようにする必要がある。

2 実施内容

(1) 実施時期

- * 3月定例会

(2) 質問内容 施政方針について

- * 通告は「1、令和4年度施政方針について」とする。
- * 施政方針に記載している事項と関連のないものは通告しない。

(3) 質問者 会派のうちから1人（現状では最大3人）

- * 最初の一括質問のみ登壇する。
- * 冒頭に会派名、会派所属議員、会派理念等について述べる。

(4) 質問時間 1人当たり60分以内

(5) 質問方式 一括質問方式

(6) 答弁者

- *最初に総括的な答弁を市長が行い、その後、必要に応じて詳細部分について、市長又は担当参与が答弁する。

(7) その他

- ・ 会派を構成していても代表質問をしないことができる。
- ・ 他の会派の質問と重複しないよう、できる限り調整する。
- ・ 通告書の提出は、下記のとおりとする。

2月22日（火）	正午まで	代表質問通告書の提出、抽選
2月24日（木）	正午まで	代表質問趣旨書の提出
〃	午後1時から	質問者間での質問の調整
〃	午後2時から	聞き取り（午後5時まで）

令和 4 年第 1 回（3 月）定例会議事日程

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
2	21	月	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会期の決定 ・ 諸般の報告（事務報告） ・ 宇部・山陽小野田消防組合議会の報告 ・ 同意1件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・ 令和3年度関係議案13件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託 ・ 令和4年度施政方針並びに令和4年度関係議案21件（議案第26号を除く）を一括上程及び提案理由の説明 ・ 令和4年度関係議案1件（議案第26号）を上程及び提案理由の説明 ・ 請願1件の委員会付託報告
2	22	火		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般質問通告締切（正午まで） ・ 代表質問通告締切（正午まで）
			午後1時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営委員会
2	23	水		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天皇誕生日
2	24	木		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般質問聞取（正午まで） ・ 代表質問趣旨書締切（正午まで）
					<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表質問聞取（午後5時まで）
2	25	金	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務文教常任委員会 ・ 一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・ 民生福祉常任委員会 ・ 一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
2	26	土		休 会	
2	27	日		休 会	

2	28	月	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> 産業建設常任委員会 一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	1	火		委員会	<ul style="list-style-type: none"> 予備日
3	2	水		休 会	
3	3	木	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 代表質問（人）
3	4	金	午前9時30分	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問（人）
3	5	土		休 会	
3	6	日		休 会	
3	7	月	午前9時30分	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問（人）
3	8	火	午前9時30分	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問（人）
3	9	水	午前9時30分	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問（人）
3	10	木	午後1時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計予算決算常任委員会（現年度）
3	11	金	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 付託案件（令和3年度関係）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 令和4年度関係議案21件（議案第26号を除く）に対する質疑及び委員会付託 令和4年度関係議案1件（議案第26号）に対する質疑及び委員会付託
			本会議終了後	委員会	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計予算決算常任委員会（新年度）
3	12	土		休 会	
3	13	日		休 会	
3	14	月	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> 総務文教常任委員会 一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 民生福祉常任委員会 一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会

3	15	火	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	16	水	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会 ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	17	木		委員会	・予備日
3	18	金		休 会	・議事整理日
3	19	土		休 会	
3	20	日		休 会	
3	21	月		休 会	・春分の日
3	22	火		休 会	・議事整理日
3	23	水		休 会	・議事整理日
3	24	木	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会
3	25	金	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件（議案26号を除く）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・付託案件（議案第26号）に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・閉会中の調査事項について